

税金還付計算表

所得税額早見表

課税所得(A)		税率(B)	税額控除(C)
0円	～ 1,950,000円以下	5%	
1,950,000円	～ 3,300,000円以下	10%	97,500円
3,300,000円	～ 6,950,000円以下	20%	427,500円
6,950,000円	～ 9,000,000円以下	23%	636,000円
9,000,000円	～ 18,000,000円以下	33%	1,536,000円
18,000,000円	～ 以下	40%	2,796,000円

住民税所得割額早見表

課税所得(D)	税率(E)
一律	10%

- ・年間課税所得 ① 万円 ※(年間所得－各種控除)
- ・会員権取得費用 ② 万円 ※購入時の売買手数料、名義書換料も含まれます。
- ・売却金額 ③ 万円 ※売買手数料も含まれます。
- ・譲渡損失額(②－③) ④ 万円

[年間課税所得]

[税率]

[控除額]

・当初の所得税

① 万円 × (B1) % - (C1) 万円 = 万円

・損益通算後の所得税

(① 万円 - ④ 万円) × (B2) % - (C2) 万円 = 万円

・当初の住民税

① 万円 × (E1) % = 万円

・損益通算後の住民税

(① 万円 - ④ 万円) × (E2) % = 万円

※所得税還付・・・「当初の所得税」－「損益通算後の所得税」

※住民税の軽減・・・「当初の住民税」－「損益通算後の住民税」

※譲渡損失額が課税所得額を上回ると、所得税は全額還付、住民税は0円になります。